

# 保育士養成修学資金貸付制度のご案内

## (天塩町医療等職員養成修学資金貸付制度)

保育士養成施設に在学する方に対し、無利子で修学資金の貸付を行う制度です。卒業後3年以内に町立の保育施設に勤務し、5年間継続して従事すると全額返還免除されます。



### 対象となる方

- ・指定保育士養成施設に入学～在学している方
- ・卒業後3年以内に、天塩町の保育士（町職員）として従事できる方

### 貸付期間

- ・在学する指定保育士養成施設の正規の修学期間

### 貸付金額

### 養成施設の在学期間中 月額 10万円（無利子）

なお、貸付を決定した年度は4月に遡及して貸付できます。また、それ以前の年度については、入学月に遡及して貸付金額の5割を貸付できます。

### 返還免除

養成施設を卒業した日から3年以内に、町立の保育施設で保育士又は教諭として勤務し、継続して5年以上勤務した場合

⇒ **全額返還免除**

※ただし、貸付が認められた方であっても、将来的な天塩町での保育業務の従事を保障するものではなく、従事できない場合には貸付金を返済していただくこととなります。

### 必要な書類

- 申請書（※要連帯保証人2名）
- 身上申告書
- 在学証明書
- 健康診断書
- 戸籍または住民票謄本
- 通帳等の振込先が確認できるもの
- 学業成績表（在学1年目の方は入学直前の校長が発する卒業成績表）
- 写真（正面、脱帽、上半身の名刺判で最近6か月以内に撮影したもの）

【申込先・お問合せ先】※ 申請は1年を通じていつでも受け付けています。

● 天塩町役場 福祉課（担当：福祉課長兼認定こども園長）

〒098-3398 北海道天塩郡天塩町新栄通8丁目1466-113

☎ (01632)-2-1728 ※福祉課直通 E-mail:hoikusyo@teshiotown.com

※ 必要書類（様式）の配布については、天塩町役場福祉課（窓口）でのお受取り又はメール（hoikusyo@teshiotown.com）でご連絡をお願いします。